調子時りをする皆様

- ☆ 能取湖は平成30年9月1日に漁業法上の海面となりました。 そのため、海のルール(北海道海面漁業調整規則)が適用され ます。
 - ○関係する主なルール
 - ◇遊漁者等の漁具又は漁法の制限

竿釣・手釣、たも網(網口及び網の長さが40cm未満の ものに限る)及び徒手採捕以外の漁具又は漁法による水 産動植物の採捕禁止

- ◇採捕禁止期間(あさり)
- ☆ 能取湖には漁業権が設定されています。

下記のものは、採捕が禁止されていますので、絶対に採らな いでください!

- 〇共同漁業権設定魚種 (周年禁止)
 - ・ほたてがい
- ・かき
- ・つぶ
- ほくかいえびうにほっきがい

- ・なまこ
- ☆ なお、この場所では、西網走漁業協同組合が北海道の許可を 受けて、潮干狩りによる漁場耕うん事業を実施しています。
 - ◇期 間 4月15日~7月15日
 - ◇区 域

湖口漁港南端から二見ヶ岡漁港東端までの能取湖東岸の 岸から200m以内

◇使用できる漁具

くまで等の剥具(幅20cm以内 かつ 長さ50cm以内のものに限る)

◇採捕できる水産動物

あさり等の貝類(ほたてがい、かき、つぶ、ほっきがいを除く)

2023年4月 北海道オホーツク総合振興局産業振興部水産課